

令和5年度第4回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会 議事録

日 時： 令和5年9月28日（木）10時00分～10時40分

場 所： 八戸市庁本館3階 議会第4委員会室

出席委員： 木村浩哉会長、米内正明副会長、大室康平委員、木村聡委員、
妻神博明委員、佐々木敏文委員、東山国男委員、目澤伸一委員

欠席委員： 中村剛志委員、檜木慎一委員

事務局： 前田観光文化スポーツ部長
石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
岩館スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）
工藤スポーツ振興課主幹
佐々木スポーツ振興課主事

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 案件
 - ・八戸市スポーツ推進計画の改定（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

次第1 開会

司 会 本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、只今より、令和5年度第4回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、出席委員についてご報告いたします。委員総数10名のうち、中村（なかむら）委員、榎木（ならき）委員が欠席しており、本日の出席委員は8名でございますので、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第3項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者は、0名ですであわせてご報告いたします。

【配布資料の確認】

次第2 会長挨拶

司 会 それでは、はじめに木村会長からご挨拶いただきたく存じます。木村会長お願いいたします。

会 長 皆様おはようございます。お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日は第4回の委員会となります。委員の皆様におかれましては、これまで活発な意見交換ありがとうございます。また、事務局の皆様におかれましては、その意見を丁寧に文言として反映させていただきまして感謝申し上げます。

さて、本日は市長への答申前の委員会となります。今一度、推進計画の改定案につきまして、健康的なまちづくりの実現に向かえるよう、吟味をしていただきたく思います。よろしく願いいたします。

次第3 案件 八戸市スポーツ推進計画の改定（案）について

司 会 木村会長ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。本協議会規則第5条第1項に基づき、議長を木村会長にお願いいたします。

会 長 それでは、「八戸市スポーツ推進計画の改定（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 八戸市スポーツ振興課の石丸でございます。

資料に沿いまして私の方から説明をさせていただきます。本日ですね、前回の委員会から改定したものにつきましては3点ほどございます。まず、最初にですね改定案の資料の27ページをお開きいただきたく存じます。資料の中で、赤で書いたものにつきましては今回、新たに追記した部分、青の部分につきましては前回のものとなっております。

まず27ページでございますけれども、市内スポーツ施設の利用者数ですけれども、コロナ禍前と比較してどのように推移したかまとめたものでございます。まず長根公園でございますけれども、平成30年度に比べて令和4年度で79.8%まで利用者数が戻っております。令和5年度のところ、これ参考までになんですけれども、第一4半期ですね、4・5・6月、平成30年度の4・5・6月と比べてということになりますけれども、98.9%

まで戻ります。ただ平成 30 年度までは、長根公園でいうと、スケートリンクが屋外、元年度からは屋内というふうになっています。施設の構成とすると、そこが変わってはいすけれど、他は同じです。続きまして東運動公園ですけれども、平成 30 年度に比べまして令和 4 年度 57.2%まで利用者数戻っております。令和 5 年度の第一 4 半期ですと、64.3%、全ての運動公園ですね、市内に 7 か所運動公園ございますけれども、その中で、ここがワーストの数値になっていて、理由といたしますと、陸上競技場とかで、開催されていた開会式、閉会式というものがされない運用が未だにされていること。あと、体育館の利用者数がここが最も実は多かったんですけれども、室内競技については利用者数がやっぱり戻りが遅い傾向があって、最大の利用者数があったので、一番その煽りを受けているというか、影響を最も受けていること。あとですね、野球場の利用が実は減っています。大会の数は減っていないような気はするんですけど、ひょっとすると競技者数が減ったことに伴って、試合数が減っている可能性もあるのかなと、主な理由とするとその 3 点でございます。続きまして、新井田公園ですけれども、平成 30 年度に比べて令和 4 年度ですけど、84.9%まで戻っておりまして、令和 5 年度の第一 4 半期ですと 111.6%、これは新井田公園のテニスコート、人工クレイコートに改修したことに伴って、利用者数が増えているものでございます。4 番目の屋内トレーニングセンターですけれども、こちらは令和 4 年度 66.4%まで戻っておりまして、令和 5 年度の第一 4 半期 70%、5 番の南部山健康運動公園ですと、令和 4 年度 66.3%まで戻っていて、令和 5 年度 80.2%まで戻っております。次のページをご覧ください。続きまして 6 番南郷カッコーの森エコーランドになります。令和 4 年度 74.4%まで戻っておりまして、令和 5 年度は 85.5%まで戻っております。最後ですけれども、多賀多目的運動場になります。ここだけヴァンラーレ八戸 FC のホームスタジアムになっておりますので、利用者数に観戦者数が含まれております。令和 4 年度 78.7%まで戻っておりまして、令和 5 年度の第一 4 半期 82%まで戻っております。

合計になりますけれども、令和 4 年度 72.2%まで利用者数戻っておりまして、令和 5 年度で 82.4%まで戻ってございます。その後ですね、参考までに新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための利用制限措置というのがございまして、市内で感染者が出てきた令和元年度、令和 2 年になりますけれども、3 月 8 日から 31 日まで小中高生利用休止にしております。その後同じく令和 2 年 4 月 10 日から 4 月 19 日までは屋内施設利用休止で、この間小中高生全施設利用休止、その後 4 月 20 日から 5 月 24 日までは利用休止、5 月 25 日から 5 月 31 日までは小中学生利用休止で、あと入場制限等措置というのは人数制限をそれぞれの体育館等で設けていたのと、あとトレーニング室で時間制限を設けていたものでございます。その後令和 3 年度のところですけれども、9 月の一か月、あと 1 月 24 日から翌年度にわたりますけれども 4 月 10 日まで、原則利用休止というのは全国大会等に出るために、練習する時は利用してもいいですけど、それ以外は利用を制限したものでございます。そして令和 5 年度の 5 月 7 日まで、入場制限等措置を行っていたものでございまして、入場制限等措置が完全に行われない年度というと来年度になりますので、利用者数の推移については、引き続き注視してまいりたいと考えてございます。

続きまして 49 ページをご覧くださいと思います。下のところですね、ライフステージ等に応じたスポーツ活動の促進のところ、多様化するスポーツのニーズや、ということで追記しております。こちらなぜ追記したかというところですね、議事録になりますけれども

も、9ページをご覧いただきたいと思います。議事録の中の9ページ、●●委員の方からですね、障がい者スポーツの中で、ボッチャだったりフライングディスク、指導者が不足しているというような、スポーツの環境の変化等を踏まえる必要があるなということを感じ取りまして、この多様化するスポーツのニーズやという一文を加えてございます。指導者についてどうこうというお話になりますけれども、それについては改定案の56ページですね。(3)のスポーツを「ささえる」多様な人材の育成という項目の中に、その1番、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保という文章の中に含まれてございますので、こちらには新たに加えてございません。

続きましてですね、58ページをご覧いただきたいと思います。こちらですね、議事録ですと5ページになります。●●委員の方から少しこのスポーツ推進委員研修事業の事業内容のところ、分かりづらいなというお話がありましたので、スポーツ基本法に基づき、委員を42名に委嘱しており、その研修や小学校等へのスポーツの指導のための派遣等を実施というふうにはここは修正してございます。前回の会議から修正した点については以上3点でございます。以上でございます。

会 長 ただ今事務局から説明のありました八戸市スポーツ推進計画の改定案につきまして、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。資料がこのように量が多いんですけども、委員の皆様方にはですね、どこか1点こういうところをもう少し聞きたい、あるいは要望等含めまして、ありましたらお願いしたいと思います。ちょっとご覧いただいてですね、その後、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員の順で一言言っていただきたいと思います。1分ほどご覧ください。

事務局 事務局からですけれども、この計画に沿わなくてもですね、普段スポーツをやられていたり、みていたり、ささえていたりしてお感じになっていることでも結構ですので、一言ずついただければと思います。以上でございます。

会 長 ということですので、この計画案の内容でなくても構わないということですので、よろしくをお願いしたいと思います。

事務局 あとですね、私の方からお願いがございまして、以前ですね、デーリー東北の8月28日付けに●●委員の記事が載っていたと思うんですけども、そのことには、触れていただきたいなど。

委 員 はい。分かりました。

会 長 では、●●委員からお願いいたします。

委 員 推進計画のことに関しては、特にありません。これを市長に答申してよろしいんじゃないかなと思っております。ただ、前回私が話した地区の運動会、その他のこと、それから今日会議がありますけれども、中学生のクラブ化、クラブ移行ですか、それに関して世

の中、流れがどんどん変わってきているなどと思うので、当然、体育館の利用その他いろいろな状況において変化がでてくると思います。それに伴ってまた推進計画、早めにまた改定する時が来るんじゃないかなと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。続きまして、●●委員お願いいたします。

委 員 ●●です。計画に関しましては、非常に様々な面から網羅された計画になっていて、異論等ございません。この計画ですね、是非私も委員の一人として伝えられる部分でしっかり伝えながら、八戸のスポーツに貢献していきたいと考えています。計画の49ページでもありますが、多様化するスポーツのニーズという、追加されたという文言について、私もすごくここは感じているところでして、競技スポーツというか、スポーツはゲームしなきゃいけないとか、そういうことではなく、もっと身体活動というふうな捉え方をして、そうすると色んなことを皆さん多分しているはずなんです、日常の中で。だからスポーツをやるために、運動公園に行かなきゃいけないとか、そういう施設に行かなきゃいけないということではなくて、市庁の周りには非常にいい階段があるので、そこを上手く使いながらとか、三八城公園もありますけれども、そういったものを含めながら、促進に貢献したいなど。

先程、石丸さんからもお話があったんですけども、記事にさせていただいたものですね、八戸市内で科学の祭典というイベントがですね、夏休みに小・中学生とかそういった方を対象に開かれているところで、私も2014年からですね、そこに参加させてもらってブースを作っているんですが、ボールのスピードを測るスピードガンというものを体験してもらおうという、そういうブースを作っています。それで、私自身はどのくらい人が来るものかなと思うんですけども、意外と皆さん楽しんでボールを投げている。ということは、そういう場を作ってあげると、スポーツのイベントではないんですけども、場を作ってあげることで何かそこから楽しい、初めて自分のスピードが分かった、そうするとそこで興味が生まれる、色んなところにそういうヒントがあるのではないかなというふうに感じて、そこを記事にさせていただいたという経緯はございます。何かそういうきっかけ作りをですね、経験が0であるものを1回していくという取組が、すごく色々な方面で大事なかなと思いますし、それに従って、この計画もすごく生きてくる計画になるかなと私は思っています。以上です。ありがとうございます。

会 長 はい、ありがとうございます。●●委員お願いいたします。

委 員 計画に関しては、よくまとまっているものだというふうに思っております。前々回も言ったように、競技以外のスポーツをやっている人がものすごくたくさんいると思うんですよ。前は流鏝馬とかヨガの話をさせてもらったんですけど、私自身もウォーキングをやってまして、今朝もですね、雨降ってなかったのやってきたんですけど、最近1日平均、スマホを見たら15,000歩くらい歩いていることになっているので、けっこう歩いているのかなと思っておりますけれども、沢山人とすれ違いますが、朝。そういうスポーツと言えるのかどうか分からないけれど、心と体の健康のために、そういう体を動か

すってとっても良いことだと思っていて、歩いているといろいろアイデアも出てきたりとかですね、すごく前向きに気持ちがあったりとかしていいなと思っていて、だんだん秋に入ってきて、朝5時から歩いているんですけども、だんだん暗くなってきてですね、歩き出すときけっこう暗いんですよ。朝歩けないとき、会社早く帰れるときは帰ってきて歩いたりもしてたんですけど、夜も早く暗くなりますよね。けっこうライトつけて歩いている人もいたりしますけれど、トレーニングセンターとか利用したことずっと昔しかなくて、今何時から何時までやっているのかも把握していないんですけど、けっこう民間のフィットネスクラブって夜遅くもやってくれてたりしますよね。非常にいいなと思っていて、安価でウォーキングマシンとかに乗れるだけでも、すごくいいなと。特に雨が降っている日とか、時間が遅い時とかそういうときも、もし民間に開放してくれたら、さらに利用者が増えたりとか、前向きに動く人が増えるのかなと思ったりもして、民業圧迫になってしまうのかもしれないけど、そういうところも毎月何千円も払って行けない人もいるかもしれないので、そういう人のためには、時間を拡大、そうすれば経費もかかるんですけど、そういうのも検討していただけると、もっとさらにですね、体を動かす人が増えていって寿命が延びたりとか、健康になっていくのかなというふうに思いました。以上です。

事務局 参考までにいま、9時までは開いています。

委員 9時だったらいいんじゃないかなと思います。今度から利用させていただきます。

会長 はい。ありがとうございます。●●委員お願いいたします。

委員 はい。事務局におかれましては改定案を非常によくまとめてくださって感謝しています。ありがとうございます。いつも私は●●先生が校長先生をされているものですから、学校のことをお話しておりますが、新聞に載っていましたが、私も朝とか昼に公園に行くと、ゲームなんかさせるんですけども、今の先生方は大変だろうと感じています。まずわがままな子どもたちを昔はゴンとできたけれども、今はゴンとできないし、今の先生方には感謝しているんですが、そういうふうな不満がこの前アンケートに出てきたのかなという感じがいたします。先生方は本当に仕事が増えて、そしていろいろ縛られるなかで、部活動を持ってやるっていうのは大変だなという。今までは、素晴らしい先生方が、小学校でも中学校でもご指導なさっていたので、その先生方がもったいないというふうな感覚がすごい強くてですね。なんとか先生方に指導できないのかな、八戸にはいい指導者がいるのになというふうな気持ちなんですけれども。アンケートなんか見ると本当に先生方は大変だなと思うんですけども。なんとかですね小学校から部活動やって、中学校に行ってもやらなくなる、中学校から今度、高校に行ってもやらなくなる、しかも少子化も伴って、自分がやりたいスポーツができないような現状をどうしてこれを改革していけばいいのかなというような形で考えております。なんとかですね、いい指導者たちが、指導できるような環境づくりも大事だし、市役所のスポーツ振興課やさらに●●さんのところを含めましてですね。この間、●●さんは素晴らしい発言をしてく

いただきました。運動会は私のところはできたんですけれども、これを学校全体でできるような環境づくりをしようというような案なんかも考えながら、全体で前向きな方向に行けばいいなと感じていますので、本当に推進計画の改定案はよくまとまっていますので、そのご苦勞に感謝しながら、八戸市のためによろしく願います。以上です。

会 長 ありがとうございます。●●委員お願いいたします。

委 員 計画の案ありがとうございました。前回もちょっとバスケットのお話をしたんですが、子どもたちがする、みる、ささえるという部分で、中学生の大会を行ったあとに、その次ボランティアというふうな形。例えばヴァンラーレのボールボーイなんかもそうなんですが、是非そういうふうなことを、子どもたちにいいものを見せて、またそこで子どもたちがその競技をささえているというような部分で、また興味がでると、やる気や意欲等も向上すると思いますので、是非そういうのを継続していただきたいなど。

また 58 ページのスポーツ推進委員のところでは、先程、●●さんからも言ったようにこれから中学校の部活動の地域移行というふうなところに行ったときにですね、この辺の今度指導者等もですね、問題が大きく出てくるかと思います。そういった中でまた子どもたちが取り残されないような、いわゆる地域でささえる移行ができればいいのかなといったところで、その辺もですね、バックアップしていただければと思ってましたので、よろしく願います。以上です。

会 長 ありがとうございます。●●委員お願いいたします。

委 員 計画に関しては問題ないと思います。これからも障がい者の方のさまざまな健康のためとか、そういうスポーツを楽しめる企画を増やししていきたいなどは思っています。そういうことでまずスポーツのまちづくりに関しては頑張っていきたいと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。●●委員お願いいたします。

委 員 はい。改定案につきましては、特段意見があるわけではございませんけれども、この中で 44 ページの八戸の強みという部分で、改めて見てみましたら、いろいろな設備、体育館とかスケート場とかそれらについては十分とは言えないかもしれませんが、ほぼ満たしているんじゃないかなと思っております。新しい古いもあるようでございますけれども、そのへんについてもこれからは計画があるようですから、新しくなればということで、期待したいと思います。それからスポーツをすることについては設備的なものそれらがあれば、なんとか充足できるんじゃないかなと思っておりますし、みるというのにつきましても、いろいろな大きな大会等を誘致してきて、一流の試合を見てもらう、これが本当に大事だと思います。格好いいな、あの選手のようにになりたいというのが、特に子どもたちはそれにあこがれて、一生懸命頑張るといふ原動力になると思います。また、ささえるという部分についても、プロチームが各種目にあるようでござい

ますから、それらを応援するという点で十分に発揮できるんじゃないかなと思っております。

また、あのスポーツは競技スポーツじゃなく、体を動かすという点から見てみますといろいろな機会に利用できる。私もちょっと携わっておりますが、いろいろな交流会、子どもたちとお年寄りの交流とか、それから外国人といいますか、そういう方々を交えた地域との交流、これにニュースポーツとかそういうものをいろいろ組み合わせて、ふれあいをもってもらうというようなことができると思いますので、また指導者派遣というような制度もありますので、利用していただければと思っております。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。皆様ご意見ありがとうございました。それでは本日は、八戸市スポーツ推進計画改定案に対する答申となります。答申案について事務局から説明お願いいたします。

事務局 では皆様一枚物でお配りしてございますけれども、八戸市スポーツ推進計画の改定について（答申）というものをご覧いただきたいと存じます。文面読み上げたいと思います。令和5年7月20日付け八ス第123号で、当協議会に諮問のありました八戸市スポーツ推進計画（改定案）については、慎重に審議した結果、一部修正し、別紙八戸市スポーツ推進計画（改定案）のとおり答申いたします。なお、改定後のスポーツ施策の推進に際しては、八戸のスポーツの強みを生かしながら、スポーツを「楽しみたくなるまち」の実現と「氷都八戸」の振興のため、本計画の基本目標である、スポーツを「する」機会の充実、スポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化、スポーツを「ささえる」多様な人材の育成に向けた施策をより一層推進していただきますよう要望いたしますとしてございます。以上でございます。

会 長 只今の説明につきまして、ご意見ありますでしょうか。無いようですので、それでは、こちらの内容で市長に答申したいと思えます。なお、答申は私と米内副会長が本日16:45から市長室で行いたいと思えます。

次第4 その他

会 長 その他、皆様から何か御意見等ありましたら、お願いいたします。
それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

次第5 閉会

事務局 木村会長ありがとうございました。
今後のスケジュールについてでございますけれども、本日の答申を受けまして、10月上旬頃のスポーツ推進計画の改定を予定してございます。また、協議会の会議につきましては一旦ここで一区切りとさせていただきたいと存じます。それでは以上をもちまして、第4回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。皆様、長期間にわたり、御協力を賜り、ありがとうございました。